



調布 狛江 保護司会だより

No. 42

発行責任者

調布狛江保護司会
会長 鴨志田 守久

※調布・狛江地区協力雇用主会研修会「更生保護法人 鶴舞会」（6面に記事あり）



これからの保護司活動に思うこと

東京保護観察所

所長 田中一哉

調布狛江地区保護司会の皆様にはいつも献身的なお力添えに心から感謝と御礼を申し上げます。

私が保護観察官を新拝命したのは今から三十余年前になりますが、同時期に保護司となられた方々とお話しして必ず話題に上るのは、この間の地域や家庭の変容と処遇活動の困難化についてです。

三十五年前、我が国の少年非行は戦後第三のピークを迎えていました。昭和五十九年の全国の保護観察事件（交通短期を含む）の開始人員（年間）は十万件を超え、当庁管内（都内）でも一万九五〇件、平成二十九年の三倍強です。また、当時、少年事件（一号観察十二号観察）の割合は約七割でした（平成二十九年は四割を切っています）。そのため、当時保護司活動と言えば、専らケースの担当、それも少年というイメージが一般化していたと思います。

昔も今も、保護司さんは、豊富な人生経験や地域での種々のおつながりといった人的な資源をお備えです。そして、それらが保護司活動の重要な基盤であるのは将来にわたりなお不変でしょう。

しかし一方で、現在私たちが扱う対象者の問題性等に向き合うとき、例えば、就職、福祉・医療サービスの利用、あるいは復学調整等の場面を想定すれば、保護司さん個人としてのお力や資源だけでは対応が容易でなくなってきたのも事実です。

そこから浮かび上がってくるのは、個々の保護司さんがお持ちの力や資源に頼った、いわば個人技による保護司活動に加え、組織として、具体的には、部会や分区といった機能を発揮した保護司組織としての活動がますます重要になっていくと考えます。（保護司活動を敢えてスポーツに譬えさせていただくなら）いわば個人競技としての保護司活動から、個人戦も団体戦もある保護司活動へと大きく変化してきているのではないのでしょうか。

皆様方のご感想・ご意見をうかがえれば幸いです。

第七ブロック 保護司組織運営連絡協議会

十月二十三日 十四時
武蔵野スイングホール

小室静了

今年度の第七ブロック協議会は、北多摩東地区の担当で開催されました。

今年度は、「保護司の安定的確保と保護司の育成」と言う協議題で参加した五地区が意見を発表しました。

このテーマは、二十五年、二十六年に引き続き三回目という事で、いかに新しい保護司を見つける事が大変で、困難であるかという事を物語っていると思えました。

総務部での話し合いの結果を理事会の承認を経て発表という形になりました。



ここ数年で退任される方が多いのは、どの地区も同じで、新人の確保は急がれているのが実情であるという意見でした。

新人を確保するために、保護司推薦委員会を設けている地区、関係団体に協力を仰ぐなど多様な努力をされている地区が多い反面、北多摩東地区の武蔵野分区の様に「自ら進んで保護司になる事を希望する人が多く、保護司会としては積極的に候補者を確保する取組はしていない」と言う稀なケースもあるようです。

当地区は、任期も浅いうちに重要な役割を与えたり、理事会のメンバーも少しずつでも入れ替えて行く等、新しい考えや意見を聞く事が出来ており、他の地区には見られない特徴だと思えました。

協議会終了後は、場所を移して懇親会を行い、他地区の方々との交流を深め終了しました。

普段は、他地区の意見を聞く機会がなかなか無いので、とても有意義な時間でした。

地域別定例研修第II期の開催

十月十日 十五時
狛江市民ホール

研修は「薬物事犯者の処遇について」

をテーマとして、作間主任官の説明が進められました。平成二十八年六月施行された刑の一部執行猶予制度では、制度の対象となった者の大部分が薬物事犯者でした。薬物事犯者は再犯率も高く、更生に時間が掛かることも指摘されました。保護観察処遇では、全五回からなる薬物乱用防止プログラムを行うほか、保護観察期間が長くなる一部執行猶予の対象者には、ステップアッププログラムを用意し、保護観察期間中、月一回の受講を義務付けています。また薬物事犯者の回復(更生)には、保護観察終了後も保健所、ダルク等の地域にある機関・団体との協力が必要である旨指摘されました。

講義の最後に事例が保護司全員で検討されました。一八歳、窃盗で保護観察に付された少年が、いきなり覚せい剤の使用を認め、薬をやめたい旨述べたのに対して、どのように対応すべきか。保護司の多くは、少年が覚せい剤使用を認めたことを「ほめる」という意見でしたが、尿検査については、検査後の対応をめぐって意見の分かれるところでした。薬物事犯者の処遇の難しさを改めて強く感じたところでした。

地域別定例研修第III期の開催

二月七日 十五時
調布市総合福祉センター二階

長谷瑞信

今回主任官は、独自に用意された資料を交えお話ししてくださいました。その一つは時代小説の一部分で、娘が自分を虐げた義父を殺害し、さらに逃亡を妨げた男をまた殺害する、つまり再犯してしまう話でした。現代であれば、地域が連携し様々な施策を図ることで、犯罪を防げたのではないかと例でした。

また、対象者が立ち直るために行う、第三者による支援についてもお話しされました。これまでの環境を理解し、「何をやってもダメ」と思わせないことが、重要なのです。

主任官は、どんな施策も現実に使えなければ意味が無いと強調されました。我々保護司は、研修や経験を通じて、現実的な再犯防止の方法を行うことが重要だと感じさせられました。



地区管外研修

十月二十九日 千葉刑務所

山田道子

千葉ポートタワーを見学し、オークラ千葉ホテルにて美味しい和食をいただき、五大監獄の一つ千葉刑務所へ。明治時代に建てられた歴史を感じさせる赤レンガの建物に感動を受けました。千葉刑務所は、初犯で刑期の長い受刑者を収容しており、七十八%ほどが、殺人の罪で刑に服しているそうです。刑期が長いため高度な技術を身につける方もいらつしやるとのこと、今後、社会に復帰した際には必ず役に立つであろう技術を、身につけられることは素晴らしいことだと感じました。



再犯防止推進法が施行されていますが、千葉刑務所の受刑者は出所時に高齢になっていることが多く、身元引受人を見つける事が難しく、再犯率が高いとお話でした。この研修を終え、私も環境調整等、釈放後に安定した生活ができるように社会復帰への手助けをしていきたいと思えます。

地区自主研修

十一月二十日 十五時
布多天神社 社務所

講師は観察官、法務省保護局で三十八年間保護観察行政に携わり、退職後地区の保護司として共に活動されている柿沢正夫氏に「保護司と保護観察官」というテーマで講演をいただきました。

保護観察制度の歴史から現在保護司が求められている活動についてまで話された。

静岡で明治二十一年設立された出獄人保護会社から、行き場のない出獄者の生活の安定に向けて援助する流れがある。また大正十二年少年法が施行され、東京・大阪に少年審判所が設置されるとともに再犯防止が目的として加えられた。昭和十四年には司法保護司事業法が施行され生活の安定とともに再犯非行の防止が明示さ

れるが、戦時体制に移行する中、短期間の実施で終わった。



戦後昭和二十四年犯罪者予防更生法が施行され、保護司は法務大臣の任命となり、翌二十五年には改善更生を目的とする犯罪者予防更生法が施行されたが、ここでは再犯防止が抜け落ちていた。

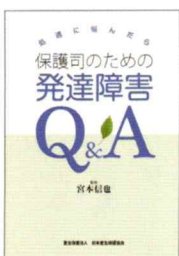
平成十七年より重大再犯が続けて起り平成二十年には再犯防止が始めて目的とされた更正保護法が施行された。

最後に保護観察官と保護司との関連について、保護司は対象者の生活の経済的・精神的安定をはかり、地域社会での孤立の回避、生活指導としては遵守事項を噛み砕いて具体的に指導していくことが、保護司の重要な役割で、対象者を見守りながら保護観察官に報告し対応は観察官に任せる。保護観察官は法の執行官、行政官。保護司法で保護司は改善更正を使命とするとき、生活の安定が主な役割で再犯防止への関わりは間接的。その主な責任は保護観察所長にあると結ばれた。

多摩地区保護司会全体研修

一月二十三日 十三時半
立川市 RISSURUホール

多摩地域保護司約八百人が集い百合女子大学教授宮本信也先生の『発達障害の理解と対応』と題する講演を聴きました。発達障害の中でも最も頻繁にみられ自閉症スペクトラム(ASD)と注意欠陥多動性障害(ADHD)について主に説明されました。ASDは、マイペースで話が通じないこと等が特徴で、ADHDは、気分屋でせっかちであること等が特徴です。発達障害のある人を保護観察する場合には様々な配慮が必要ですが、まず面接で会話が通じているか注意する必要があります。保護司は、内容を本人の目の前でメモを取り、それを本人に手渡すことも必要です。そのほか、「○○してはいけない」ではなく「○○すること」を教示し、「してはいけないこと」をしたくなつたときは、それに代わる行動を複数準備しておくことも必要となります。保護司が発達障害を理解する上で、宮本信也監修『保護司のための発達障害』(日本更生保護協会発行、五百円)が参考となります。



深大寺社会参加活動

十二月九日 九時〜

責任者 谷田部一之

当日は、十二月上旬の春の陽気から冬型の寒さに戻り極寒の寒さの中で活動が行われました。

参加者九十九名中、保護司が五十三名参加していただき対象者も四名参加、また来賓として調布・狛江両市長や立川保護観察所のみなさんもお忙しい中お越しいただき大変有難うございました。このように大勢の人たちが深大寺社会参加活動に共感しお手伝いに来ていただいたことを大変感謝申し上げます。

午前中は、寒さの中、雑巾をしぼりながら元三大師堂、釈迦堂、深沙大王堂、開山堂、不動堂を清掃しました。



午後からは仏具磨き、護摩供養をして身も心も清めさせて頂きました。本日もお手伝いしていただきま



した観察所のみなさん、桐友会のみなさん、BBSのみなさん、更生保護女性会のみなさまにはおいしい食事、おやつを出していただきありがとうございます。この社会参加活動が今後の再犯防止の取組の一層の促進につながることを期待して報告を終わらせて頂きます。

参加対象者の感想

特に印象に残った活動はなんですか？

○釈迦堂の清掃

初めは落ち葉ばかりだったのが、終了後には見違えるほど綺麗にすることができ、その後に釈迦堂の説明も受けることができたこと

○窓拭き

スポンジで洗ったらほこりがいっぱいだった。

○仏壇の鈴

すごい黒かったのに磨いたらピカピカになった

○仏具磨き

磨く前はくすんで色味も落ちていたのを頑張ったことで、眩しいくらいに輝いたこと。



今日の活動に参加して感じたことは？

○ボランティアの方々から新年が始まる前に掃除をしてくれていたから毎年仏像がキレイなんだと思った。あとご飯がおいしかったです。

○最初に保護司さんからお話を頂いたときに正直あまり気持ちが悪く乗らなかったが、いざ実際に活動してみると「意外にもしろい」と感じる事ができた。

○他の地域の方や歳の離れた年配の方と交流するという普段は中々できない体験ができたこと

もとても印象に残っている。また、このような活動があった時にはぜひ参加したいと思った。



BBS会だより

小路裕子

BBS会は、現在 十名で活動をしています。保護司会・更生保護女性会の皆さまと神代農場や深大寺での仏具磨きなどの社会参加活動に参加させていただきます。大変有意義な活動となっております。

昨年の深大寺での社会参加活動は、対象者と一緒に落ち葉を掃いたり、仏具磨きをしたりしました。頑張った掃除したこともあり、対象者はご飯のおかわりを何杯もしており微笑ましかったです。また、別の対象者は持ち場での作業では静かな印象でしたが、昼食後の休憩中には、バイト先のこと、家族のこと、目標にしていることなど、対象者自ら話をしてくれ、充実した時間が過ごせました。今後も皆さんと共に活動できればと考えております。

そして新会員を増やしもっと活発な活動をしていくために、太田会長がJCOMチャンネルで放送中の『調布人図鑑』に出演しPRを行いました。これからもBBS会一同、盛り上げてまいりますので引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。



自立準備ホーム視察

一般社団法人「自立準備ホーム 一宇会東京」(八王子市大和田町)を鴨志田会長と広報部六名で、一月二十八日に訪問しました。自立準備ホームは、刑務所出所者のうち帰る所がない者が多くいますが、更生保護施設の定員には限りがありますので、これを補う目的で、空きアパートや社会福祉法人の空き室等を利用する目的で設けられたものです。一宇会は、介護関係の仕事をしておられる八王子地区・小俣博昭保護司が五名の保護司に呼び掛けて設立した法人で、現在八王子駅近くにアパート三部屋を借りて運営しています。保護観察所からの委託を受けており、小俣保護司が毎日、



被保護者に面接して生活状況を把握しています。保護観察所からは一日約五千円の委託費が支給されていますが、これだけでは不足するのが現状です。住居に困っている対象者がいる場合にはまず保護観察所に相談してください。

新任研修

三月六日 十五時
調布市地域福祉センター二階

講師 土屋邦子

「新任保護司の皆様へ」

先輩保護司より一言

私は昨年八月末に三十四年間の保護司活動を退任致しました。その間約百件のケースを担当致しましたが、心に残っているのは大変苦労をしたケースばかりです。再犯、再々犯、三度担当しやつと解除になったケースはいまでも記憶に鮮明です。私は彼らとの関わりの中で忍耐と寛容の精神を培われました。これを支えて下さったのが地区を担当して下さった主任官の皆様です。決して指示的ではなく、いつも担当者の考えに耳を傾け進むべき方向を見いだす手助けをして下さいました。難しいケースが終了すると心にぽっかり穴が空いたよう思えました。もう一つの心の支えは、保護司会の活動です。当地区の保護司全員で参加する活動はご多忙な皆様にとって負担と感ずる



こと多々あることと思います。しかし、地域で対象者の改善更生再犯防止を推進する上で、保護司会の活動を通じての会員同士の連携親睦は欠くことは出来ません。そして地域の関連団体との連携です。これからの更生保護活動に地域との顔の見える連携は不可欠です。幸い当地区は地域との連携は双方の理解と協力で円滑に進められています。他地区の保護司会が社会参加活動に体験参加されますが会のスムーズな進行に感心しておられます。折角、皆様に評価して頂いている保護司会のメンバーになられたのですから主体的に率先して活動に参加して頂けるように願っています。

講師 川合章雄

私は、平成十五年五月に保護司に委嘱されました。私の経験からいくつかお話しします。暴力団関係者と共謀して労災保険を騙し取る詐欺をした人の環境調整で引受人に何度電話してもつながらないので、予約なしに訪問し、何回目かでやつと引受人と会いました。引受人は暴力団が怖いので、登録してある電話にしか出ないと言い、私の電話が繋がらなかった理由も分かりました。また、受刑中の夫から知らない人は一切自宅に入れるなど言われているから、保護司でも自宅には入れないと言うので、私の自宅に来てもらって面接した事件もありました。

保護観察事件については、毎月二回必ず来訪していた対象者が、家賃滞納で借家を追い出されたこと。生活に困った対象者に私が七日分のカップラーメンを用意してあげたのに、夜逃げをしてしまったことなどがあります。

保護司として経験を積む中で学ぶことが多くありました。しかし、対象者が更生し、子供もできたと母親が喜ぶ姿や、かつての対象者の生活保護の世話をしあげ、本人から保護が受けられた旨喜びの電話を受けるなど、保護司となって良かったと実感することも多くあります。

以上私の経験の一端をお話ししましたが、皆様も多くの経験を積まれることを期待しています。

調布福祉バザー

十二月二日 調布市役所前広場

福祉バザー担当 小幡邦仁

調布保護司会として福祉バザーに参加いたしました。当日は多少寒くはありましたが晴れて来場者も多くほぼ完売いたしました。寄付金額は六万八千円となり、社会福祉協議会へ寄付しました。また来年度に向けて皆様のご協力をお願い致します。



調布分区理事研修

一月二十一日 宮城刑務所

鴨志田会長を始め、調布分区の理事十二名で宮城刑務所を参観しまし

た。第一日は伊達政宗公霊屋瑞鳳殿(ずいほうでん)等を見学しました。ボランティアの方の流暢で楽しい案内の下、建物の様子や東日本大震災での被害の状況などを見学しました。

第二日は、幸島聡東北地方更生保護委員会委員長を囲んで昼食会を開催し、委員会での最近の業務の様子などを伺いました。福島の一部の地区では発生から八年が経とうとしている今日でも、まだ復旧していない地区があるというお話が印象に残りました。

宮城刑務所は、伊達政宗公の「若林城」の跡地に、主に西南戦争で犯罪者とされた者を収容する施設として建設された宮城集治監が始まりです。収容定員は千二十名で犯罪性の進んだ受刑者や無期刑受刑者を収容して

おり、参観日当日で六百八十一名(うち無期刑百七十五名)が収容されています。平成十八年、明治時代から永らく使われてきた監獄法に代わり、刑事施設収容法が施行されたことに伴い、刑務所における指導が刑務作業中心から、改善指導、教科指導、社会復帰支援(高齢受刑者に対する特別調整、就労支援など)等再犯防止に向けた取り組みが大きく取り入れられるなど、私たち保護司の職務にも関連する改正が進んでいることを実感しました。

最後に刑務作業製品売店でお土産を買って参観を終りました。

協力雇用主会研修

二月五日 更生保護法人 鶴舞会



幸島委員長

協力雇用主会担当 鈴木宗貴

雇用主会より四事業所から六名、保護司九名が参加し、平成二十四年十二月に新築移転した町田市南町田にある鶴舞会を視察しました。

鶴舞会には雇用主会発足当時に旧施設を視察しており、二回目の視察研修となります。

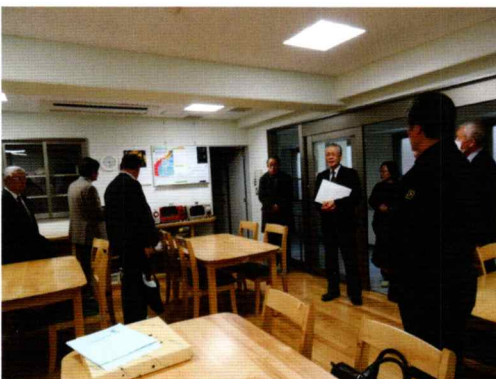
定員は男性二十名(成人十四名、少年六名)に拡大し、高齢者と障がい者を四名受け入れられるように、一階に介護用の居室と設備が設けられていることが特徴となっています。説明いただいた根本施設長もヘルパーの資格を取得されたとのことでした。

また、外階段で上がれる三階には、ホールと面接室があり、地域に開放され、現在は太極拳が行われています。二階の居室は、大変明るく、洋室ですが畳での生活をして欲しいとのこと、畳ベットの設置されています。家具は刑務作業の特注品で、とてもしっかりした作りになっています。一人部屋を基本に、二人部屋、四人部屋もあり、一人部屋は全て使用されています。

町田地区にも協力雇用主会があり、これまで七名の方が協力雇用主の元で就業しています。

また、公園の清掃などの地域貢献活動や、餅つき大会、調理体験など保護司会や更生保護女性会の協力による行事が行われています。

視察終了後は、調布に戻り雇用主の皆さんとの懇談会を開催し、活発な意見交換をすることができました。



調布分区自主研修

二月一日 十三時半～
東日本成人矯正医療センター

野呂奈津子

広々とした敷地に並ぶモダンな外観。手術室や人工透析など最新の設備が整えられたこの施設の中で、病氣と向き合いながら刑に服する人たちは、一体、何を思い日々を過ごしているのでしょうか。

一見、普通の病院のような施設内の廊下には、不自然な等間隔でデジタル時計が設置されています。緊急時の確認に役立つそうです。

PFIが導入され、調理と洗濯は民間業者が請け負っています。百人を超えるパート従業員が出入りするもの不思議な感じです。

隣には、間もなく関東医療少年院等が引越してきます。先に移動してきた国連アジア極東犯罪防止研修所も擁するこの区域には、犯罪防止、矯正に関わる施設がますます集積することになります。建設にあたっては近隣の強い反対があった



とか。有事の避難所としての協定はあるものの、具体的な協力体制は未定のまま。地域との共生は大きな課題と感じました。

桐友会だより

馬部 久夫

十二月十八日「桐友会」主催の健康講座が開催され、今年度退任の土屋邦子さん、岡本幸次さんとの三人で参加しました。



(健康講座)

地域医療の最前線で活躍されている調布市医師会副会長の西田伸一先生から「高齢者の健康について」スライドを通じての講演でした。

疲れやすくなった・筋力や握力が低下した・歩くのが遅くなった等々、加齢による筋力・精神力など心身の活力が低下した状態を放置しておく健康や生活機能を損なうおそれがあるので、日頃から「活発な生活」社会参加・

食生活(栄養)・運動をバランスよく日常生活の中に組み込んで生活することの重要性を学びました。

更生保護女性会だより

嶋田弘子

今期の調布・狛江更生保護女性会もパワフルに母性溢れる活動を行いました。十二月の福祉バザーに向けての手作り小物の製作は裁縫達人の会員中心に和やかにまるでカルチャー教室のような雰囲気の中、発見あり学びありです。この会で得ることの出来た教養も多くあります。

深大寺社会参加活動では参加者の皆さんの昼食作りを担当しました。愛情いっぱい、旨出汁のおでんには『毎年美味しさが増していくね』と、嬉しいお声かけを頂きました。これからも見守り支援と 胃袋満たす温かな活動を続けたいと思っています。



更生保護サポートセンター 準備室開設にむけて

更生保護サポートセンターとは、保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。平成二十年度から整備が始まり、平成二十二年度までに全保護区への設置を目指しています。現在、立川支部管内では、調布・狛江地区を含め三地区が未設置となっていました。

理事会では、広報部での視察を参考に、開設準備に向けて、昨年四月に開設の「大和・綾瀬サポートセンター」へ、二月十九日に嶋志田会長、相田副会長以下、理事十名で訪問し、開設経緯や運営などについて多岐に渡るお話を伺いました。

三月理事会にて、理事を企画調整保護司として準備室を三月十五日より毎週金曜日十時～正午(祭日を除く)に開設することを決定しました。準備室は「貸し出し会場」として総会資料に記載の、協力雇用主の共用会議室を無償で使用させていただきます。部会や面接などでの時間外の利用も可能です。



秋の叙勲



瑞宝双光章
辻 みゆき

更生保護事業関係者 表彰者

全国保護司連盟理事表彰

川合 章雄

関東地区更生保護委員会委員長表彰

遠藤 好照 内野陽次郎

小幡 邦仁 佐藤 亜古

門傳 良男 小町 新一

嶋田 弘子 豊島 秀臣

関東地方保護司連盟会長表彰

榎本 竹伸 柿澤 正夫

齊藤百合子

東京保護観察所長表彰

毛塚 敬進 中野 健

東京都保護司会連合会会長表彰

安藤 信明 西山 均

東京保護観察所長感謝状(家族功労者)

宮内 美佐子

ご受章おめでとうございます

保護司会の今後の予定

4月8日 狛江分区会総会

4月12日 調布分区会総会

4月19日 調布狛江地区総会

6月9日 神代農場社会参加活動

6月日 地域別定例研修第I期

7月1日 社会を明るくする運動

7月15日 狛江実施大会 駅頭広報

7月15日 狛江実施大会

(中学生標語表彰式とコンサート)

7月27日 中学生意見発表会

10月日 地域別定例研修第II期

月日 第七ブロック

保護司組織運営連絡協議会

11月28日 更生保護事業関係者

顕彰式典(府中)

11月日 中学生サッカー教室

12月1日 調布市福祉バザー

12月8日 深大寺社会参加活動

新元号二年

1月17日 新年会(クレストンホテル)

1月日 多摩連全体研修

2月日 地域別定例研修第III期

第六十八回 社会を明るくする運動

作文コンテスト

奨励賞 (東京保護観察所長感謝状)

調布市立調布中学校

調布市立神代中学校

調布市立第五中学校

調布市立第六中学校

調布市立第七中学校

退任

平成三十年十二月二十一日

岡本 幸次(調布分区)

大竹 寛(調布分区)

平成三十一年三月三十一日

豊島 秀臣(狛江分区)

永年にわたるご活躍

ありがとうございます



新年会

一月十一日 調布クレストンホテルで新年会が開催されました。東京保護観察所立川支部 柴田由佳支部長、調布、狛江両市長始め来賓十七名、桐友会、会員を含め七十八名が出席しました。

来賓祝辞の後、調布狛江地区桐友会 白井貞治会長の乾杯で懇親会となり、和やかに新年を祝いました。



あとがき

広報部長 矢辺良子

四年間広報を担当させていただきました、色々な組織や団体を取材しました。どんな目的をもって活動されているのかを紹介させていただきました。その中で、二〇一七年九月に取材に伺った東京都就労支援事業者機構の職場定着支援の活動は、就職した後も協力雇用主と連絡を取り合い、さらに職場を訪れ助言もされています。取材を通して、再犯を防ぐには就労支援とその後職場定着支援が非常に大切であると感じました。至らない紙面も多々あったとは思いますが、私たちの広報誌をご一読いただき御礼を申し上げます。少しでも皆様の活動のお役に立てたなら幸いです。四年間のご協力ありがとうございました。



広報(編集)部員

部長 矢辺 良子

副部長 柿澤 正夫

副部長 三角 武久

書記 栗山 剛

書記 鈴木 宗貴

書記 井上 喜一

会計 酒井 淳

会計 伊藤 知弘

鈴木久美子

林田 堯瞬

愛甲 悦子

須田 啓文